

事務連絡
令和4年10月3日

とやま住まい情報ネットワーク 御中
(一財) 富山県建築住宅センター 御中
(一社) 富山県建築組合連合会 御中
(一社) 富山県建築士事務所協会 御中
(公社) 富山県建築士会 御中
(一社) 富山県住宅宅地協会 御中
(一社) 富山県優良住宅協会 御中

富山県土木部建築住宅課長

セミナー『民法改正（R2.4.1）と特定商取引法改正（R4.6.1）で
工事請負契約書はどう変わった』の開催について

このことについて、一般社団法人住宅リフォーム推進協議会との共催で下記のとおり開催することとなりましたので、ご案内します。

つきましては、貴団体より住宅相談等窓口担当者及び住宅リフォーム制度に携わる方のご出席について、ご配慮を賜りますようお願いいたします。

なお、参加を希望される場合は、令和4年10月16日（日）までに下記の申込方法によりお申し込みください。

記

- 1 開催日時** 令和4年10月25日（火）14時00分から15時30分まで
※受付は13時30分ごろから開始
- 2 開催場所** 富山県民会館 304号室（富山市新総曲輪4-18）
※駐車場は有料で数に限りがありますので、公共交通機関のご利用をお願いいたします。
- 3 講義内容** 令和2年4月に施行された民法の改正と令和4年6月に施行された特定商取引法の改正により、消費者保護がいっそう重視されることとなりましたが、住宅・建築業界の法律実務に精通する犬塚浩弁護士が、「民法」と「特定商取引法」の改正概要、「工事請負契約書」の改訂内容と契約時の注意点について、5つのテーマに沿って、わかりやすく解説します。

テーマ1：工事請負契約約款改定の目的

テーマ2：工事請負契約約款の改訂内容について

テーマ3：民法改正の概要について

テーマ4：特定商取引法の改正について

テーマ5：Q&A で学ぶりフォーム工事請負約款（事業者から多く寄せられる質問）

4 講師 京橋法律事務所 犬塚 浩 氏

5 受講料 無料

6 申込方法 次の URL からお申し込みください。
<https://shinsei.pref.toyama.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=e6UT2j4Y>



※申し込みフォームからの申し込みが困難な場合は、下記事務担当までご連絡ください。

- 7 その他 新型コロナウイルス感染症対策にご協力をお願いいたします。
- (1) 研修会当日は自身の体調を十分にご確認いただき、下記のいずれかに該当する場合は参加をお控えください。
 - ア 発熱などの風邪の症状がある場合
 - イ 新型コロナウイルス感染者との濃厚接触がある場合
 - ウ 過去 14 日以内に感染が継続拡大している国・地域への訪問歴がある場合
 - エ 過去 14 日以内に入国制限等のある国・地域からの渡航者・在住者との濃厚接触がある場合
 - (2) 当日、検温を実施しますので、ご協力をお願いします。
 - (3) 当日はマスクを着用していただき、こまめに手洗い・手指消毒をしていただきますようお願いいたします。また、休憩時間やお帰りの際も含め、人と人との距離を確保し、対面での会話はなるべくお控えください。
 - (4) 接触確認アプリ「COCOA」の活用をご検討ください。

※受講券の発行はありませんので、当日は受付にてお名前をお伝えください。

事務担当 建築指導係 山崎
TEL：076-444-3356
FAX：076-444-4423
E-mail:kaname.yamazaki@pref.toyama.lg.jp